

# 生活指導の一つの手がかりとしての

## 幼児の知能検査と人形あそびとの関連

——一人一人の子どもの幸せをめざして——

松 隈 玲 子

はじめに

幼児の知能検査については、種々の立場からその是非が論じられてきている。ことに最近の知識偏重、あるいは、テスト万能主義教育の余波は幼児の世界にまでおよんで、三才をすぎたばかりの、未来への可能性いっぱいの子供を、いわゆる「お勉強」へとかりたて、知能検査の点数を高くするための学習機関が設けられたり、特別な小学校受験にそなえて補習保育（主として知能検査、面接の訓練）をおこなう園もできてきて、我が子のI.Q.の僅かな高低に一喜一憂する母親が漸次増加する傾向にあるといわれる。このことは、現代社会における。みのがすことのできない、一つの問題点であると考えられる。また、マスコミの影響によって母親たちは家庭にいながらにして「頭のよい子に育てよう!!」「知能を伸ば

すおもちゃと遊び」「あなたのお子さんはすばらしくなれる!!」などの書名や標語を次々に注ぎこまれ、このままではいられない、い、い、い、女にかられていく。このことが、家庭における知能検査の練習となり、また教育相談所の歴訪となつて現われる一因とも考えられる。

過日、一人の母親が「先生、うちのK子のことでございますが、園ではI.Q.は標準以上（120）といわれましたが、F小学校受験には心配で、自宅でテストの練習のかたわらK学院の模擬テストにも毎週通わせました。おかげさまで、K所では、I.Q.131、Aデパートでは141になりました」とにこに顔で来訪されたが、このことを保育者として、あるいは相談者としてともよろこんでよいものであろうか。おかげさまで、このことばの底にあるもの、それは、連日の練習と、応答の訓練による涙ぐましい練習効果による

テスト技術の向上以外の何ものでもないのでなかろうか。このような子どもたちの多くが、知能指数の上昇にともなうて、園におけるいわゆる不適応行動が目立ちはじめ、はなはだしいものにおいては、自由画帳に毎日迷路やクイズの略画を描くようにさえる。

これらの母と子の状態をみるにつけて、私は、幼児教育にたずさわる者として、幼稚園における、望ましい知能検査のあり方について再吟味し、さらに、その結果を幼児の幸せをもたらすための一つの手がかり、一つのよりどころとして大切に育てていくことを願って、この研究を手がけるに至ったのである。

#### 研究の目的

本研究においては、望ましい幼児の知能検査のあり方を研究実践し、あわせて生活指導の一つの手がかり、一つのよりどころとしての結果の利用について論じ、幼稚園における知能検査を通しての両親教育の実際についても言及することを研究の目的とする。

#### 方法

幼児（西南女学院幼稚園児―五才児）に個別式田中ビネー式知能検査を行ない、あわせて4個の円錐形の家族人形を用いた役割あそびを検査者と共に行なう（62頁写真参照）。検査時には通常

の導入言語以外に「幼稚園であそぶ友だちの名前。家に帰って遊ぶ家族や友だちの名前。遊びの種類と本人の役割」などを質問して、家庭および園における本人の交友関係、及び位置と役割、心的状態を理解するための資料とする。

以上の検査において、特に問題をもつと思われる幼児についてはCAT日本版（練習版及びNo.11）を併用する。家族人形の製作及び人形あそびの基本的な考え方については、昭和34年12月号の本誌に記したのでここでは詳述しない。

#### 実施上の留意点、および結果のとりあつかい計画

知能検査および人形あそび実施にあたっては次の五つの項目について特に留意して実施した。

・ 幼児の知能検査は相互のラポールを密にすることが大切である。このことは、緊張度のたかい子ども、人見知りをする子ども、内気な子どもなどが、十分に能力を發揮できるように配慮されなければならない。そこで、対象児が年少組（四才児）である間の一カ年間、しばしば園を訪れて個々の子どもに親しみ、更に検査を行なう年においては、時折、全園児に童話などをする機会をもったりしてラポールをつけることを実践した。

・ 検査者は、充分検査法に熟達していることが必要である。この点については、過去八年間、教育相談において、また各幼稚園での

就学相談において実施してきた同一のものを用いることにした。

・被験児にテストという緊張感を与えない。そのために、「先生と一緒にお人形遊びをしたり、絵本をみたり、お話したりしましょう」といってさそい、時間も、一斉保育時間に園児を呼び出すことはさけて、自由にあそびの時間に、個々の子どもの遊びの状態をみながら、適当なものから検査を行なった。

・検査時の観察を充分に行なう。あらかじめ観察記録用紙をつくって、項目別に記号で特徴を記入し（輪つなぎ、形ならべなど対象児が動作をしている間に）、発言についてはテープレコーダーに収録して、後で記録用紙に整理した。

・人形あそびについては、四個の白ボール紙で作った円錐形を父母および任意の家族人形にみだてて、目印と親和感をもたせる意味での色モールの首かきりをつけさせ、「さあ、これから〇〇ちゃんに、お人形さんのお話をつくってもらいます。先生と一緒に遊びましょうね。お人形さんのお話ですからどんなことをいっても、どんなことをしてもいいのです。どれがお父さん？お母さん？この二つはだれにしましょうか」という導入によって幼児に人形を動かしながら自由に話させる。自発性のない子ども、また、お話づくりの不得手な子どもについては「お父さんは何してありますか？お母さんは？…それからどうなるかしら？何するかしらね。〇〇ちゃんのお話とてもおもしろいわ」など適宜に助言と

はげましを与える。その際できるだけ多くの場面と内容の叙述ができるように、そしてまた、多くを語らない子どもでも、家族人形の選択順位、人形の扱い方などからも問題点を見出せるように配慮した。

以上の方法で得られた結果を資料として担任の教師及び園の全教師と話しあい、日常保育における観察の結果と比較検討する。更に、知能、態度、行動特徴、人形あそびでの言動、交友関係、CATなどの資料を総合して、指導すべき問題点を有するものについては、担任教師を通じて、あるいは検査者と教師と母親との三者関係で具体的な指導方針を話しあい、個々の子どもがよりよく成長していくように配慮していく。

日常保育時における幼児の行動観察記録については、毎週三回、年間を通じて行なった本学保育科実習生60名による個人記録の集計を担任教師の幼児の個人観察記録にあわせて参考とした。これは一人の幼児に対する行動観察をできるだけ多くの立場から多方面から行なうことが望ましいと考えたからである。

### 研究の結果

本研究は昭和34年の基礎研究をもとにして現在まで継続してきたものであるが、紙面の都合上昭和40年度における実施結果を中心として記載し考察をすすめる。

図表 I

昭和40年度年長組園児の指導資料一覧 (I)

(2名は転出につき省略)

○印は、問題点があると思われるもの (図表 II に詳述)

個人 No	項目 田中ビ ネー I.Q	すぐれている点		指導を要する点		人形 あそび	CAT 反応	実習生 の観察	保育者 の観察	総合
		能力	態度	能力	態度					
1	141	a b d	i	e	j k	○	○	○	○	● e j
2	140	a b c d	i		j k	○	○		○	● e k
3	131	a c d	i		h					
4	129	a	h	d						
5	128	c e	i	b						
6	127	a c e	i		k	○			○	
7	126	c	h	a	f	○	○	○	○	● f
8	123	c	h		k					
9	123	a e	h							
10	123	e	h	a						
11	123	a b c e	h g		i					
12	121	a	h	e	i					
13	121		i	a	h					
14	120	a	i	d	e					
15	119	c	k	a	g					
16	116	c d	k	a	h					
17	116	c h	k		e h					
18	115	c	i k		h g					
19	115	e	k							
20	115	c	i		g h					
21	113	c	h k	d						
22	113	c	i	a						
23	112	c		a	g			○		○
24	111	c	k		i					
25	111	c e	i	a d						
26	110	c		a	g h					
27	110	c e	h k	d	i					
28	108		i							
29	108	c	k	a d	h					
30	107	a	b d		g					
31	107	c		d	g					
32	105	a c		b	i	○	○	○	○	● i
33	104		i	a	h	○		○		
34	103	c		a	h j					
35	100 (119)		i	a	e	○	○		○	● a
36	99 (106)	c j	k	a b c	h	○	○		○	● g c b
37	83 (83)		k	a b c d	i	○	○		○	● b c d
38	不能 (119)	c			k j f	○	○	○	○	● f j

分類記号

(a)言語(b)思考・判断(c)常識・理解(d)数・推理(e)動作(f)自意識過剰(g)自主・独立(h)積極性(i)落着・集中性(j)社会性(k)無邪気さ、素直さ、子どもらしさ(その年齢にふさわしい) (m)生活力(炊事、洗濯、掃除、買もの日常生活での自立力)



## 結果Ⅰ(図表Ⅰ)

昭和40年度における年長組園児の指導の資料を集計すると54頁のようになった。この表では、知能の高低と問題をもつものとの比較対称を行なうために便宜上知能指数の順位によって並べたが、これはあくまでも便宜上であつて、指数の僅かな差、あるいは高低について問題視するものではない。

## 結果Ⅱ(図表Ⅱ)

図表Ⅰにおいて総合的に指導を要すると考えられるものを抽出し、知能検査と人形あそびでの反応について比較する。あわせてCTA図版における反応のうち、参考となる点を付記する。(55頁)

## 結果の考察

図表Ⅰについて考察をすすめる。前にも述べたように、この表は知能検査の結果と他の項目の結果との比較研究の立場から一応知能指数の順位に並べたが、これはあくまでも便宜上のことで、知能指数の僅かな差異、あるいは、上位者と下位者の差異を区別してとりあげるためのものではない。知能検査の結果は、甚だしく得点の低いもの、あるいは、ラポール不十分のために著しく能力以下と思われる結果を判定されたものがほとんどなかつたために、本園児の指数平均は全国平均を上まわっているけれども、個々の子どもについて、種々の方面から考えると、指導を要するも

のがかなりあげられる。またその反面、どの子をとりあげてみても、すぐれた点、伸ばしたい長所が認められる。

このことは幼児における「ほめながら、みとめながらの教育」へとつながる手がかりと考えられる。また、この結果から、知能指数の低いものが必ずしも問題をもつ子どもであるとは限らず、全般的にみると、知能指数の中位のものよりもむしろ上位のものに指導を要する面を多くもつ子どもが多いことが考えられる。(この傾向は昭和34年度より毎年みられる結果である) このことは、知能検査を単に知能指数や知能偏差値を出すものとしてのみ考え、その結果を中心として子どもの全体を評価しようとすることの危険性をあらわす一つの根拠ともいえよう。その一つの結果として、図表Ⅰの個人No.1およびNo.2の子どもは、教育相談および就学児相談においていずれも150を上まわる高い知能指数を示すために、「お宅のお子さんは大丈夫です。問題ありません」との助言をうけているのである。たしかに、知能検査においては、応答もていねいであるし、はきはきして、人見知りせず言語表現ゆたかなこの子どもたちは、初対面の検査者の前でも堂々と自己表現のできるものであり、この子どもたちの個性については同伴の母親が相談をもちかけない限り、わからないことは当然である。しかし、母親はこの「(知能の上では)問題がありません」という助言を「全般的に問題のない優秀な子」としてうけとめ、ま

た高い知能指数に対して周囲のものも「あの子はかしこい立派な子」として把握しがちであることが、その子どもにとって問題であると考えられる。即ち知能検査の結果指数、あるいは偏差値というものを通してそのわくの中でその子の全体をとらえようとするものの危険性を私どもは充分認識し、また、しっかりした信念の上になつて、両親に対する指導をしていくことが大切であると考えられる。

また、知能指数の中心のものに、比較的目的につく問題点をもつものが少ないことがあげられるが、これは、上位のものとの比較の上でのことで、個々の子どもについては、程度の差はあるが、それぞれ、指導を要する点があげられている。しかし、ここで考えなければならないことは、集団の中では、ともすればこうしたいわゆる目だたない子が教師の目から落ちこぼれやすいということである。知能は優秀であるのに問題行動が目立つとか、あるいは、知能が低く集団をみだす、また不適応をおこす子どもについても、しばしば保育者の目もまた実習生の注意もむけられるであろうが、知能も普通で一応集団生活にも保育の各項目にも参加でき、あまり目につく言動をおこさない子どもは、ともすれば集団の中に個人が埋没されてしまう危険性が考えられる。このことは、一ヵ年間にわたる実習生60名の観察記録カードについて一度も名前を記されなかった子どもは、担任教師の指導の記録の余白

もまた多く残されていることから推察される。これらのことから保育者として、いわゆる目立つ言動をおこなわない中位の子どもたちにも、特に目をむけて観察を深める機会をつくり、見おとされがちな特性をよくつかんでこれを伸ばしていき、また指導することが大切であると思われる。

次に図表Ⅱについて考察をすすめる。全般的にいえることは、知能検査実施中に検査者が観察した特徴および問題点と、人形あそびあるいはCAT反応においてとらえたものとの間にはかなりの高い相関がみられることである。幼児における知能検査は、この年代の特性ともいえる、検査者と被験者との相互の信和関係を必要とし、これが成立しない限り、幼児に十分な能力を發揮させることは不可能である。またそれと同時に、知能以外（狭義の）のファクター、例えば人見知り、集中力、反応速度、言語表現、依存性、自発性及び積極性、問題解決の意欲これまでの生活経験、家庭における教育のあり方など多くのものがからみあつて、結果に影響をおよぼすことが多い、これらのことを考えるとき、幼児の知能検査は機械的に結果を判定する材料ではなく、そのことを一つの手がかりとして、多くの面から子どもを理解し、よりよき成長へみちびくための大切な生活指導の場として考えることが必要であると思われる。

以上の立場から、いわゆる知能以外のファクター例えば依存性

が高いために自己の能力を充分發揮できない子どもについては、生活の中で、遊びのなかで、自分のことは自分でできめられるように、できなくてもいいから、自分でやってみようとする意欲をおこさせるように配慮し、それができた時には大いに賞めてやることによって自信をもたせていく、このことは、知能をたかめるためには何ら関係のないこととお母さん方には思われがちであるけれども、そうすることによって、自発性の高まりとともに知能検査にあらわれる結果もまた動いていくのである。(No.35の子どもがその一つの例である)そしてそのことは、単に体温計をこすって温度をあげたような、また、技術的訓練によって迷路の線引きの速度が増してきたような表面的ないわゆるみせかけの知能指数が高まったのではなく、その子ども自身の基本的な変化向上であるので、知能の面だけではなく、日常生活においてもその子にとって幸せであると考えられる。

以下紙面の許される範囲において図表Ⅱをもとにした各々の子どもについての事例についてのべてみよう。

### 事例 No. 1

この子どもは、団地住いの教育に熱心な両親に育てられた女兒で、妹(一才半)がいる。I. Q は111、他の場所での教育相談では150といわれ、「問題のない立派な子」とされてきた。応答は小学生なみの力もち、長上に対する礼儀、ことばづかいは充分であ

る。以上の面においてはまことに申し分のない子どもであるが反面、動作は非常におそく、手先は不器用である。一番問題であるのは、運動能力がきわめて劣っていることと、同年令の子どもの交友がほとんど成立しないことである。その原因は、幼時より病弱で自家中毒などをおこすため、入園時までほとんど戸外での友だち遊びがなかったことと、すぐ大げがをするからと、身体の保護は過剰と思われるほどで、入園テストの際には箱つみ木(高さ15 cm位)に一人ではあがれなかった位である。人形あそびにおいては次のような反応をしている。

「この子はね、運動が得意でないの。アパートの四階でしょ。だからね、いつもパパやママとご本よんだりおべんきょうしたりしているんです。この子はね、妹がいてね、この妹、はじめはこの子のもやぶったりするからあんまりすきではなかったけれど、この頃時々笑ってくれたりするのでだんだんすきになってきました」と述べている。またC A Tにおいては「親友が一人もいないから一人で遊んでいます」と述べている。これらのことを総合して、身体的活動が人並みにできないためにまた、幼い時から育てられたいわゆる大人のなかでの知識を与えられたために、同年令の子どもたちと、会話の中では相手に通じないあきたらなき、遊びの中ではついていけない身のこなしなどで自然に集団の中からはみでてしまったものと思われる。しかし本児は、それによって



集団に入れない淋しさはあまり感じないらしく、もつぱら、教師や実習生に話しかけることによって(べたべたまつわりつくのではなく節度をもって)満足している。このように大人びた感情やことばの世界に足をふみいれている子どもは、本児のみでなく毎年比較的知能指数がたかく、しかも教育熱心な両親の子どもにも共通してみられる傾向である。このような子どもたちに、子ども、世界、即ち、この年代でしか味わえぬよろこびやたのしみ、子ども同志のまじわりを育てていくことは、その子どもの全人的な発達を促す一つの手だてでもあり、また、その子どもの幸せをもたらすものである。

このような見地から、家庭ともよく連絡をとり、時間を見出しでは父親との戸外あるき、小さな溝のとびこえ、坂道のかけおりなどを行なうとともに個人指導であったオルガンの練習を集団指導である音楽教室に変え、また、地区の子ども会、子ども同志の誕生会などにはつとめて出席するように配慮し、園においても本児の得意な言語表現をいかした電話交換、ごっこなどによって友だちとの交わりを育てていった。その結果徐々にではあるが、ソシオグラムにおいてよく遊ぶ友だちの名前に本児が指名されるようになり、ままごとあそびのお母さん役をたのしんでいる本児の姿を時折は見かけられるようになった。また運動能力の方も、できないながらもでんぐりがえしなどを友だちに笑われても笑われても試

みようとする態度を、担任教師が他の子どもの前で賞賛してから、ケンケン、ギャロップ、鉄棒、はばとびなど家に帰ってから熱心に行なうようになったとの報告をうけた。このように持前の積極性と集中力がよい方向へ広く高められていくことが幼児期の教育においては大切なことであると考えられる。

#### 事例 No. 36

この子どもは裕福な商家の末娘である。姉・兄と本児とは年令的に各々六才以上のひらきがある。父母は家業が忙しく、家も繁華街ではあるが交通に危険である所から、あまり外あそびをさせていない。知能検査の結果はIQ99、まずまず普通であるけれども、本児の依存度の高さと、すべてに消極的な態度とは知能を充分發揮できない一つの要因ではないかと考えられた。母親の話では「姉や兄がわりあい大きくて面倒をみてくれますし、遊び友だちはいませんがきょうだいで結構遊んでいるようです」とのことであった。ところが人形あそびでは、表Ⅱのとおりであり、その他「お姉さんのするのをみてるの、お兄さんが作ってるのをみてるの」という表現が多くなされている。このことから、年令のひらきすぎている姉や兄では、特に本児の場合、準ひとり子的立場が強く、「遊んでいる」のではなく「遊んでいるのをみている」関係であり、そこには対等な会話のやりとりや、感情の交流はなく、子どもとしての世界はここでもひらけなかったのである。そ

のために当然同年令の子どものしっている物の名前や、ことがらの判断、描写などがほとんどできず、「ことりにはバラバラと一本ずつおちるものがついている。車には丸い穴があいたものがある」といった表現にとどまっていたのである。このようないわゆる「都会の谷間」「きょうだい関係の真空地帯」におかれている子どもたちも比較的多くみられるのである。本児の場合、本児の特性ともいえる人なつこさ、やさしさを充分いかして、比較的急速に交友関係を育てることができ、また家庭でも姉や兄に同伴させて（往復を）電車やバスなどで同年令の子どもの家を訪問させるなど積極的な協力がなされたために、現在ではだんだんと積極的意欲がみられるようになった。

#### 事例 No. 37

この子はIQ 83、父母ともに勤めをもっている。洞察力、推理力に乏しく、抽象的な考えはほとんどできない。しかし本児は、ほとんど精一ぱいの能力を知能検査において発揮しているのである。ほめられるたびににこにことして意欲的であり、終了後も「まだ遊ぼう。まだしたい」を連発している。このことは、本児の人間知りをしない暢気な性格にもよるが、一面人形あそびにあげられるように「おこられて泣く、泣いたらまたおこられる」日常の生活に比べると園での遊びはたのしく、ことに、一つできる（本人はできたと思っている）ごとにほめてもらえる知能検査はたのし

い経験であったと思われる。できないからだめだと叱ることよりも、本児なりに精一ぱいの能力を発揮して認められながら生活経験を深めていくことが本児のために必要と思ひ、園では担任教師により本児の特性（世話ずきである）をいかして、お当番や、教師の補助者の役割をたびたび与えた。このことから、これまで全く見向きもしなかった数の概念が育ち、人の名前の子を覚えようとする意欲ができたのである。家庭でも人形あそびでの表現をきいて、これまでの叱るしつけから認めるしつけへと変化してきており、このことは本児にとって日々の幸せであると考えられる。

#### 総合的考察

以上総合して考察されることは、幼児の知能検査は、すでに固定した知能を検査するのではなく、日々伸びている即ち動いている知能の一断層を測定するのであるから、幼児期における一回の測定をもってその子の生涯の知能であると烙印をおすことはできない。また、一方、前述したように、育ちつつある過程においては、いわゆる知能以外のファクターによる影響も成人のそれとは比較にならないほど大である。これらのことを考える時、知能検査を行なうに当っては、慎重に、充分事前の配慮が必要であるし、また、結果の利用については、単に測定された知能指数や偏差値

をもって(ことばを変えれば、それらの色めがねをかけて)その子どもの全体を評価することがあってはならない。知能検査によってあらわれた、その子どもについての種々の特性をよくとらえ、子どもの生活経験や心情の反映である人形あそび(被験者のえらんだ家族人形は特定の子どもを除いてすべて自分の家族と同じ性別、対象であった)あるいはCATの反応を通して、個々の子どもをよく理解し、更に保育者の観察記録を総合しながら一人一人の子どもに適した指導がなされなければならない。

幼児の知能検査を行なうものは、単なる知能の判定者、結果の通告者であってはならない診断即教育即治療者であることが必要である。しかしここで考えなければならぬことは、幼稚園においての知能検査を行なった場合、両親に対する指導は検査者が単独で行なうことよりも、担任の教師を通して、あるいは担任教師と検査者と父(母)との三者面談で行なう方がより効果的であるし、また、そうあらねばならないと思われる。なぜなら、検査者が直接に父(母)と面談すれば、どうしても検査場面を通しての子どもについての話しが中心となり、父(母)に、園の教師よりも、ともすれば検査者の指導を重視し、これに従おうとする傾向があらわれる。

幼児の知能検査が測定だけにとどまる場合はそれでもよいが、将来のその子のしあわせを願っての指導を行なう場合には、園を

素通りしての計画は望ましいこととは思われない。そのためには勿論事前に、個々の子どもについて、検査者と担任教師とはよく話しあい、心理劇における監督と補助自我の関係が結べるほどに意思が通じあっていることが必要であるというまでもない。

我々はこのようにして、保育者の立場にたった幼児の知能検査を行なうとともに、不適応のために人形あそびにおいて父人形をふみつぶしたり、ゴミ箱に捨てたり、あるいは知能検査の練習のしすぎから、すぐに四個の人形を並べて「みんなで四つあります。これが一番大きくてその次が……」の反応しか行なえなくなった子どもたちを見出し、その子どもたちの明日の幸せを自覚して、両親と共に考え、ともに努力していくことが大切であると思われる。

#### むすび

以上、幼児の知能検査と人形あそびとの関連について述べてきたが、この研究は特別に新しいものでもなく、また行なうに困難な方法でもない。保育者が誰でも、どこでも行なえるものである。白ボール紙またはケント紙でつくった四個の家族人形が、きれいな色モールの(色紙では破れやすい)首かざりをつけて、幼児の心の扉をひらく一つの鍵となることを願っている。そして今後の課題として小学校就学後の子どもたちの動静についてもあたたかく見守っていきたいと思っている。